

令和8年第1回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和8年1月19日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和8年1月19日	午後1時30分	議長	諸石重信	
	閉会	令和8年1月19日	午後2時03分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢 聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	6番	早田康成	7番	三谷英史		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	山口順也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原 恵		
	会計管理者	宮崎貴浩	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川 修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	吉村秀彦		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	灰塚重則		
	福祉課長	釘本あゆみ	子ども保育課長	前山正生		
	農林建設課長	古賀九州男	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 1 月 19 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の報告及び一括上程
- 日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第 5 継続審査について

午後 1 時 30 分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 1 回大町町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第 121 条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長及び各課長の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、6 番早田議員、7 番三谷議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 議案の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 本臨時会には、告知のとおり町長提出の議案2件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第1号及び議案第2号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

皆さんこんにちは。令和8年第1回目の大町町議会臨時会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今年は町制施行90周年の穏やかな新春を迎え、令和8年最初の町行事である町制90周年記念・元旦ウォークでは、遠く普賢岳や眉山を望む絶好の天候に恵まれ、見事な初日の出を拝むことができました。エネルギーで活力に満ちた年になると言われる、うま年の幕開けに期待が高まるばかりであり、10年後の町制100周年に向けて、未来の大町を見据えた第一歩が始まったと気を引き締めているところでございます。

さて、近年、物価高騰が続き、町民生活にも多大な影響を及ぼしています。そのような中で、国が打ち出した令和7年総合経済対策は物価抑制だけでなく、経済全体の底上げも視野に入れた包括的な経済政策となっています。その中で、最優先でやらなければならないのが町民生活に直接関わる物価高への対応です。

そこでまず、国の方針に基づき、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、子供

1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を速やかに給付するため、今回の補正予算に計上させていただきました。

さらに、大町町の独自支援策【第1弾】として、国の重点支援臨時交付金を活用し、物価高対応子育て応援手当支給事業の対象となる子供以外の子育て中の保護者等を含め、高齢者など全ての町民に対し、1人当たり1万円の物価高騰対策暮らし応援給付金の支給を考えております。このことにより、赤ちゃんから高齢者の皆様まで全ての町民に支援が行き渡り、少しでも負担軽減につながればと考え、提案をしておりますので、議員の皆様には御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会に提案いたします議案につきましては、一般会計補正予算案件1件、議会の議決に付すべき契約案件1件の2議案を提案しております。

これより提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第5号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億8,737万5千円を追加し、予算総額は60億5,215万5千円となっております。

歳入の主なものとしましては、普通交付税2,330万9千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,316万5千円、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金1,620万円、農山漁村地域整備交付金8,120万円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、大町町物価高騰対策【第1弾】暮らし応援給付金5,100万円、物価高対応子育て応援手当1,620万円、地域農業水利施設ストックマネジメント事業工事費1億1,122万円などを追加しております。

議案第2号 令和7年度佐賀県農林地崩壊防止事業大谷口地区農林地崩壊防止工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、大町町財務規則第116条に基づき、令和7年12月18日に指名競争入札に付した大谷口地区農林地崩壊防止工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上2議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

私のほうから、議案第1号、一般会計補正予算（第5号）、ページ数が12ページ。

先ほど町長の提案理由のほかに、まず、企画費で、複合施設の建設用地測量業務委託料ということで今回9千円追加が上がっております。この内容説明と、先ほど算定の方法、物価高騰対策については提案理由の中でありましたが、これの支給方法、支給開始と、いつまでの期間でされるのか、あわせて、13ページの応援手当のほうもお答えをお願いしたいと思います。

最後に、14ページのストックマネジメント事業工事ということで1億1,122万円が大きく追加されております。当初予算では3台ほど計上されておりましたが、何台分追加になるかですね、そこら辺のお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

確認させていただきます。

まず、12ページの企画費の複合施設建設用地測量業務委託、こちらがお一つ、そして、同ページの大町町物価高騰対策【第1弾】暮らし応援給付金でよろしいですかね。それと、14ページの地域農業水利施設ストックマネジメント事業工事、この3件で。

○2番（三根和之君）

13ページの18節の負担金補助及び交付金の1,620万円の分の支給方法、実施時期、これも追加です。

○議長（諸石重信君）

物価高対応子育て応援手当ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

この4点ですね——分かりました。

まずは、企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議案第1号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第5号）の12ページ、6目の企画費の複合施設建設用地測量業務委託9千円の増額ですが、12月下旬に開催いたしました複合施設

検討委員会で建設予定地の敷地の拡張が承認されたことから測量する範囲が広がりましたので、契約変更が生じたため、今回補正を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

続きまして、大町町物価高騰対策【第1弾】暮らし応援給付金、総務課長。

○総務課長（井原正博君）

この支給方法ということでまずお答えしたいと思います。

支給方法につきましては、町のほうから交付申請書を町民にお配りしますので、それを受け付けて、受付期限は4月30日までと考えております。恐らくは第1弾として、第1弾の第1弾ではないですけれども、最初の段階で3月末をめぐりに1回目の支給をと考えております。

対象者については、要綱のほうを作成しておりますが、令和8年2月1日時点で住民基本台帳法に基づいて町が備える住民基本台帳に記録されている者で、平成19年4月1日以前に生まれた者を対象としております。または、令和8年2月2日から3月31日までに先ほどの住民基本台帳法に基づいて町が備える住民基本台帳に記録された者で、平成19年4月1日以前に生まれた者を対象としております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（灰塚重則君）

物価高対応子育て応援手当の支給方法及びスケジュールについての御質問にお答えいたします。

支払いの支給の方法につきましては、原則プッシュ式、現在、児童手当を受給されている皆さんの登録されている口座のほうに振り込ませていただくということになります。当町のほうで把握できていない方、いわゆる公務員のお子さんとかになりましたら、別途申請をして振込先を御指定いただきまして、そちらのほうに随時お支払いをさせていただくということで手続を進めます。

スケジュールにつきましては、現時点で、早ければ2月の下旬から支給を開始させていただき、最終的には4月中旬、少なくとも4月中には全て完了したいということで進める準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

それでは、お答えします。

今回の1億1,600万円の補正について、工事費として1億1,122万円計上させていただいておりますが、今回、揚水ポンプ7基分の工事を計画しております。例年に比べて基数が多いので、早めに設計等を行う必要があることから、このタイミングでの補正ということで今回提案させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

質問というか、確認だけさせていただきたいんですけども、議案第1号、一般会計補正予算（第5号）です。ページ数は10ページです。

総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生云々で5,316万5千円ついておりますけれども、農水大臣がお米券を配ってくださいみたいなことでお話しされていたんですけど、これがこの補助金ですか、確認をちょっとしたいんですけど。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回、国の補正の第1号で、そちらのお米券の部分も入った交付限度額のほうが示されているところです。その中で、今回、子育て以外の部分で1万円を支給する事業と、交付額が1億1,800万円の限度額というのが示されましたので、また交付金が活用できる支援メニューから町の実情に応じた事業を効果的な時期を考えて提案させていただければと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

再度ちょっと確認させていただきたいんですけども、10ページの下のほうの民生費国庫補助金で物価高対応子育てで1,620万円ついておりますね。この1,620万円が13ページのほうの子育て、今説明がありましたけど、これがそっくりそのまま1,620万円来ています。これはこれでいいんですよ、ここに来ているんですよ。これは国が事業メニューというか、示したやつをそのままやっているんですかね、子供1人当たり2万円というのは。それが1点。

それと、今、企画政策課長から説明があった5,300万円のやつは、歳出でいきますと12ページ、何か物価高騰対策の暮らし云々で5,100万円ついていますが、これがそっくりそのままここに来ているわけですね。残りがどうのこうのと言われたのは、後からまた国のほうから内示か何かあって交付されるという意味ですかね、ちょっと確認を。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

子育ての部分は、10ページの民生費、一番下のところですね、ここが対応されているもので、今度の物価高対応とは別となっております。あくまでも今度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、こちらの12ページの13目、緊急事態対策支援事業費のところ支出しているものでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ちょっと待ってください。これはこれですけど、さっき一番最初に言われたときに、物価高騰で国が示しておるのが1億幾らで、その後にも追加する可能性があるかどうかということです。

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

限度額が1億1,800万円となっておりますので、先ほど最後のほうで御説明申し上げましたが、町の実情に応じた、また支援事業についても、今後、効果的な時期を考えて提案させていただければと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

補足になりますけれども、今、課長が言ったのは1億1,800万円が限度額と、そして、その中にお米券も入っているんですよね。だから、お米券を交付するとすれば、そこから出さないといかんですね。今はそこではなく、1億1,800万円から5,300万円を子育て応援手当が来ない町民の皆さんに1万円を交付すると、給付するというので、あと何か政策をするのは町に依存されておりますので、現在のところ【第1弾】として5,300万円を使ってこの事業をするということですね。だから、ほかにもあれば1億1,800万円を限度額としてできるということですので、その部分は第2弾、第3弾なり、今後考えていくということになります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

最後まとめてください。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

五千数百万円はもう既に内示というか、来ているわけですね。そして……（「1億1,800万円が限度……」と呼ぶ者あり）そして、提案する5,000万円で何か事業をあれして提案すれば、自動的にといたしますか、国のほうからその限度額が来るということですね。あくまでも名称が物価高騰支援ですから、物価高騰に即した支援策ということですね——分かりました。いいです。

○議長（諸石重信君）

ほかに。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

先ほどの緊急事態対策支援事業費の追加分のここで、予算上【第1弾】と書いてありますね。そいぎ【第2弾】ということがあると思うんですよね。【第2弾】では、お米券について大町町としては考えておるのか、いないのか、そこをお答え願いたいと思います。

○議長（諸石重信君）

現予算の中で提案されておる部分ですので、以降のところはここでちょっとお控えいただきたいほうがいいのかなと。あくまで今回の、私も聞いていて、先のことまで企画政策課長も

言って、そこで混乱したのかなというのもありますので、ちょっとその部分はどうでしょうか。お答えいただければお答えいただいて。

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほど申し上げました1億1,800万円、お米券を配付するならばそこから使わんといかんですよ。今そこは置いておいて、5,300万円を町民の皆さんに1万円の給付をするという形にしています。あと、残りがありますので。例えば、よそがどうされるか知りませんが、これで終わりなら終わりなんです、申請しなければですね。だから、上限までできますので、残りをいろいろ考えて今後やっていきますよという形になっています。繰越しができますので、あとまた考えていきたい。

お米券が今ちょっといろいろ注目されていますので、今のところ、そこを何とかしないとかというのは控えさせていただきたいというふうに思います。だから、町がそれを議会に提案したときに、またいろいろな御意見を伺えるのではないかとというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

第2号議案の大谷口の工事の件ですけれども、何回となく担当課長のほうから説明を受けているんですけれども、単に農林地崩壊防止という言葉だけじゃなく、具体的にこれを放置したらどういう被害、災害が起こる可能性があるのかとかということも含めて、改めてこの工事の目的というのを伺いたいということですね。

それと、以前の答弁の中で、この案件に関しては県が絡んでいると、部分的に県が担当している部分もあるということで、県がコンサルと打合せの上に金額が決まったということなんですが、単純にまだ今でもこんなにかかるのかという気持ちがあるんです。だから、この約1億円近い工事費の正当性みたいな、その根拠になるような、湧水が発生しているから余計かかるのか、いろいろなあれがありましたけれども、それを改めてお伺いしたいということと、できれば、この1億円近い工事費の内訳、人件費がこのくらい、材料費がこのくらい、なかなか分からないかもしれないけど、ある程度そういう積み上げの上にこの金額が出ているわけですから、分かる範囲内でお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

予算としては、可決事項ですよ。（「そうそう。だから、内容の説明を。せっかく臨時会で……」と呼ぶ者あり）それは5,000万円以上の契約だからというところでの確認ですか。

（「そこは答えられんですか」と呼ぶ者あり）いや、もう先に答えていると思います、その件はこの間なのです。（「だから、改めて議案になったんだから、再認識する意味で、こうこうしかじかの理由でということでお答え願いたい」と呼ぶ者あり）

私も議会を云々する上で、そういったことはなるだけ質疑として受けて、皆さん答えていただける、そこら辺の手順がですね——そしたら、いいですか。

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

それでは、お答えいたします。

佐賀県農林地崩壊防止事業大谷口地区農林地崩壊防止工事でございます。本工事につきましては、武雄市との市境にありまして、その下流、のり下に水路が通っているというところで、もしここが崩落して水路を塞ぐとなった場合に下流域への甚大な被害が生じる可能性があるというところで、今回、工事等を行っていきたいと思っております。

工事内容につきましては、湧水が発生しているということを9月議会で御説明いたしましたけれども、水抜き横ボーリング工事ですね、それを12本入れます。それと、崩落する可能性がある箇所を物理的に押さえるということでのり砕工を行うということでございます。

経費につきましては、すみません、人件費とかまでは拾っていないですけども、水抜き横ボーリングで、直工ベースになりますが、800万円、のり砕工で4,200万円、それに仮設工、管理費等が入りまして、今回の請負代金の9,625万円という計算でございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

改めて確認できました。

じゃ、この金額は妥当であるというような判断をされているということですね。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。

議案第1号。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決することにいたしました。

議案第2号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第2号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（諸石重信君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和8年第1回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行につきましての御協力、誠にありがとうございました。

午後2時3分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年1月19日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 早 田 康 成

会議録署名議員 三 谷 英 史

局 長 坂 井 清 英